

## 平成30年度南多摩地域保健医療協議会 議事録

日時：平成30年7月26日（木曜日） 13時30分～14時45分

場所：南多摩保健所 講堂

次第：

1 事務局保健所長 挨拶

2 委員等紹介、資料確認

3 会長挨拶

4 議事

(1) 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの最終評価について

(2) 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの改定原案について

5 報告

(1) 第3期八王子市保健医療計画について

(2) まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）について

(3) 第三次稲城市保健福祉総合計画について

(4) 南多摩地域保健医療福祉フォーラムについて

平成30年度 南多摩地域保健医療協議会委員名簿  
(敬称略)

平成30年7月現在

区分	氏名	所 属	備 考
医師会	石塚 太一	八王子市医師会長	出席
	林 泉彦	町田市医師会長	欠席
	野田 清大	日野市医師会長	出席
	田村 豊	多摩市医師会長	出席
	谷 平茂	稲城市医師会長	出席
歯科医師会	関戸 達哉	八南歯科医師会長	出席
	小川 冬樹	町田市歯科医師会長	出席
薬剤師会	橘 隆二	八王子薬剤師会長	出席
	関根 克敏	町田市薬剤師会長(東京都薬剤師会理事)	出席
	野村 圭伊	南多摩薬剤師会長	出席
医療機関	池田 寿昭	東京医科大学八王子医療センター病院長	出席
	小林 義典	東海大学医学部付属八王子病院長	出席
	近藤 直弥	町田市民病院事業管理者(兼)院長	出席
	井上 宗信	日野市立病院長	欠席
	和智 明彦	多摩南部地域病院長	出席
	中井 章人	日本医科大学多摩永山病院長	出席
関係団体	松崎 章二	稲城市立病院長	欠席
	西川 誠二	八王子市民生委員児童委員協議会第19地区会長	出席
	遠山 希委子	特定非営利活動法人町田市精神障害者さるびあ会副会長理事	出席
	小林 昭治	日野市環境衛生協会会長	出席
	北島 菊松	日野食品衛生協会会長	出席
学識経験者	石井 律夫	稲城市社会福祉協議会長	出席
	石館 敬三	東京都結核予防会理事	出席
	城所 敏英	東京都南新宿検査・相談室長	出席
公募委員	西村 一弘	駒沢女子大学人間健康学部教授	出席
	鈴木 道江	公募委員	出席
公募委員	松原 俊範	公募委員	出席
	市	原田 美江子	八王子市健康部長(八王子市保健所長)
広松 恭子		町田市保健所長	出席
赤久保 洋司		日野市健康福祉部長	出席
伊藤 重夫		多摩市保健医療政策担当部長	出席
武藤 路弘		稲城市福祉部長	欠席
警察・消防	齊藤 靖	警視庁多摩中央警察署長	代理出席
	金子 裕一郎	東京消防庁多摩消防署長	出席
労働基準監督署	浅野 悦子	八王子労働基準監督署長	出席
学校関係	増田 綾子	稲城市小学校長会代表(稲城第二小学校長)	欠席
	中村 宏	日野市中学校長会代表(日野第四中学校長)	欠席
	設楽 恵	八王子市教育委員会学校教育部長	出席
保健所	小林 信之	南多摩保健所長	出席

副会長

会長

【谷津課長】 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度南多摩地域保健医療協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、またお暑い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます南多摩保健所企画調整課長の谷津と申します。どうぞよろしく願いいたします。恐れ入りますが、着席にて進行を務めさせていただきます。

まず次第 1 でございます。次第のほうをご覧ください。事務局保健所を代表しまして、南多摩保健所長の小林よりご挨拶を申し上げます。

【小林所長】 皆様、こんにちは。南多摩保健所長の小林でございます。本日は南多摩地域保健医療協議会の事務局としまして、一言冒頭にご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、また猛暑の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また常日頃より東京都の保健衛生行政にご理解とご協力をいただきまして重ねて御礼を申し上げます。

さて、皆様ご存じの通り、本協議会では八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の 5 市から成る南多摩保健医療圏における地域保健医療推進プランの策定及び推進、また保健、医療、福祉の連携等についてご協議いただくということになっております。平成 25 年度に作成しました本プランは昨年度、計画期間の最終年度を迎えたことから、新たなプランの策定に向けまして改定作業を進めてまいりました。この度、改定プランの原案を取りまとめることができました。この間、委員の皆様におかれましてはさまざまなご指導、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。本日は、主に改定プランの原案につきましてご協議いただくことを予定しておりますので、委員の皆様には活発なご議論をお願い申し上げます。

最後になりますが、西日本で発生しました平成 30 年 7 月豪雨災害におきまして甚大な被害が生じております。被害にあわれた皆様にご心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。行政を初め、圏域としての対応につきましても今後も関係機関の皆様のご協力と連携のもと進めてまいりたいと存じております。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【谷津課長】 続きまして次第 2、委員紹介。それでは議事に先立ちまして委員の皆様をご紹介いたします。1 枚おめくりいただきますと資料 1 に委員の名簿がございますが、この名簿順にお名前のみのご紹介をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず一番上からですが、石塚委員でございます。新委員としてお務めいただきます。

続きまして、林委員はご欠席でございます。

野田委員でございます。

田村委員でございます。

谷平委員でございます。

関戸委員でございます。

小川委員でございます。

橘委員でございます。

関根委員でございます。

野村委員でございます。

こちら側に移りまして、池田委員でございます。

小林委員でございます。新任で務めていただきます。

近藤委員でございます。

井上委員はご欠席でございます。

副会長もお務めいただきます和智委員でございます。

中井委員でございます。新任で務めていただきます。

松崎委員はご欠席でございます。

西川委員でございます。

遠山委員でございます。

小林委員でございます。

北島委員でございます。新任で務めていただきます。

石井委員でございます。

会長を務めていただきます石館委員でございます。

城所委員でございます。

西村委員でございます。

こちら側に移りまして、鈴木委員でございます。

松原委員でございます。

こちら側に移りまして、原田委員の代理で、健康政策課長、田島様でございます。

広松委員でございます。

赤久保委員でございます。

伊藤委員でございます。新任で務めていただきます。

武藤委員は本日ご欠席でございます。

続きまして、こちらに移ります。齊藤委員につきましては生活安全課長の山本様が代理でご出席いただいております。

金子委員でございます。齊藤委員、金子委員につきましても新任でお務めいただきます。

浅野委員でございます。

増田委員、中村委員につきましては本日ご欠席でございます。お 2 人とも新任でお務めをいただきます。

設楽委員でございます。新任でお務めをいただきます。

小林委員でございます。

続いて、事務局の管理職をご紹介をさせていただきます。

上田保健対策課長でございます。

近藤生活環境安全課長でございます。

白井歯科保健担当課長でございます。

篠崎地域保健推進担当課長でございます。

そして最後に企画調整課長、谷津でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、次第 3、資料の確認をさせていただきます。事前に資料のほうを郵送させていただいております。郵送させていただいた資料は資料 1～14 と、別添資料といたしまして改定原案の厚手の「東京都南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン」というものを事前にご送付させていただいております。また本日、机上に配布させていただきました資料が 2 枚でございます。1 つは座席表でございます。もう 1 枚、資料 3、南多摩地域保健医療協議会健康安全部会の委員名簿を机上に置かせていただきましたが、これは予め送付させていただいた資料 3 の 5 ページにあたるものですが、こことの差し替えでございますので、大変お手数ではございますが、差し替えのほうをどうぞよろしく願いたいと思います。

資料につきましては以上でございますが、もしお手元に不足がございましたら挙手で遠慮なく申し出ていただければと思います。事務局がすぐに対応させていただきたいと思います。資料の不足のほうはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次に会議の公開についてのご報告でございます。本日の会議は設置要綱によりまして原則公開とされております。ホームページによりまして開催の事前告知を行いました。傍聴の申込者はいらっしゃいませんでしたのでご報告をさせていただきます。また本日、記録・広報用に会議中の写真撮影をさせていただきますので予めご承知おきのほうをよろしく願いたいと思います。資料確認等は以上でございます。

続きまして、次第の 4、会長挨拶。それでは石館会長様、今後の議事進行をどうぞよろしく願いたいと思います。

**【石館会長】** 皆様こんにちは。本協議会の会長を務めさせていただいております石館でございます。委員の皆様には本日の議事進行にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本協議会の主要な課題でございます南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランにつきましては先ほど所長さんのお話にもありましたように、今年度は新たなプランを策定するという重要な年で

ございます。委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと存じております。新たなプランを策定した折には南多摩圏域の皆様と今後、より一層緊密な連携と協力を図りながら着実に取組みを進めてまいりたいと考えております。本日の協議会でのご審議を今後の圏域の活動につなげていけるよう皆様のご協力をお願い申し上げ、私の挨拶といたします。

それではただいまから議事に入ります。お手元にごございます会議次第に従いまして進めさせていただきます。議事 5 の(1)、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの最終評価について事務局から説明をお願いいたします。

**【谷津課長】** ご説明をさせていただきます。まず資料のページでございますが、13 ページをお開きください。

平成 29 年度南多摩地域保健医療協議会、各部会報告の資料のまとめとなっております。現行プランの最終評価につきましては、この 3 部会で 29 年度のプランの最終評価案のご協議をいただき、ご承認をいただいているところでございます。続きまして 1 枚おめくりいただき、15 ページをお開きください。資料 7 でございます。資料名は「東京都南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン最終評価（案）一覧」でございます。この一覧は先ほどご紹介いたしました 3 部会でご承認いただきました、すべての重点プランの最終評価案、全部で 55 指標ございますが、それを一覧にしたものでございます。ページをおめくりいただいて、この最終案は 4 ページ構成になっておりますので、4 ページ目、18 ページをお開きいただければと思います。一番右下の小さい表が総括表です。最終評価、55 指標でございますが、一番下の参考指標 10 指標は評価を行う対象とはなっていないため、これを除きますと、評価する指標が 45 指標となります。このうち「達成」と評価できたものが 39 指標（87%）です。「ほぼ達成」が 5 指標（11%）です。「やや遅れている」は 0 件で、「遅れている」が 1 指標（2.2%）とこのような結果となりまして、「達成」と「ほぼ達成」を合わせますと 98%で、目標を達成している結果となっております。

ページ数が前後して大変恐縮ですが、2 ページ前にお戻りいただき、16 ページをお開きいただければと思います。「遅れている」と評価しました 1 指標でございますが、この 16 ページの左側の項目 6 番、「歯と口腔の健康づくり」、重点プラン名で言いますと、「生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進します」、指標で言いますと、「CPI コード 3 以上の重度歯周疾患の者の割合→18%以下（いい歯東京の目標値）」というところございました。これにつきましては、まずベースライン調査を行ったところでございますが、圏域 5 市の平均値は 47.3%で、これが圏域のベースライン値として見た数値でございますが、これが最終評価で 5 市平均 48.8%となりましたので、ベースライン値との差が 1.5 ポイントで増加していることから、「遅れている」という評価になっております。「遅れている」となった要因といたしましては、指標としております市の歯周疾患検診が年ごとに重度歯周疾患患者の割合が変動し、増減の傾向把握が困難となっていることが考えられました。ベースライン値からの

改善には至りませんでした。5市とも歯周病の早期発見、早期治療に向けまして40歳以前の若い世代に対する取組みの推進を進めてまいっております。今後につきましては受診率の向上を図る対応の他、かかりつけ医で定期的に歯周疾患管理を受けている者の状況を踏まえ、評価方法を工夫する必要があると評価しております。「遅れている」の1指標の説明は以上でございます。

全体の最終評価案の結果といたしましては、この結果を改定プランの指標の設定等に引き継いでおります。最終評価案の説明については以上でございます。

【石館会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明についてご質問、ご意見がおありの方はご発言いただきたいと思っております。はい、遠山委員、どうぞ。

【遠山委員】 精神障害者の家族会の者ですが、精神障害についての対策なんですけれども、地域移行ということで、地域に精神障害者を定着させるという目標が5年ぐらい前から出てますが、それがあまり進んでないということなんです。それで私も精神障害者の会の者としては、地域移行はいんですけれども、結局受け入れるところが家族ということになると、やっぱり私の経験から、精神障害者は家族と一緒に暮らしてもあまりうまくいかないんです。できればグループホームみたいなものをつくって、そこに入れば一番自立できていいんですけれども、いまグループホームもたくさん増えてはいますが、条件がなかなかクリアできないんです。結局、どこかの作業所とか病院のデイケアとか、そういうところに、毎日でもないけど、週に何回か通ってないとグループホームには入れないということで敷居が高いんです。家族会としては引きこもりの人が非常に多いんです。外には出られてもそういうところに行くということがなかなかできない人のほうが多いんです。ですから、そういう地域への移行というのは非常に結構なんですけれども、やはりそういった受入れの体制を家族に頼るんじゃなくて、行政のほうでそういう人たちを入れる、もっと敷居の低いグループホームみたいなものをつくっていただけたらいいと私は考えております。

【石館会長】 事務局、これはお答えしてください。

【上田課長】 貴重なご意見ありがとうございます。そのご意見も踏まえまして、これからの6年間もやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【石館会長】 遠山委員さん、よろしいですか。

【遠山委員】 できれば早くにやっていただければなと思っております。

【石館会長】 ご質問というよりは貴重なご提言と受け止められるところが多いと思っておりますので、事務局もそういうふうには受け止めていると思っております。他にいかがでしょうか。

いかがでしょうか。特にございませんでしたら、この最終評価についてはこの全体会の中で承認が必要になるわけでございます。そこで皆様のご承認をいただきたいと思うんですが、ご承認をいただける方は拍手をお願いできればありがたいと思っております。

(拍手)

拍手多数でございます。ご承認をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、議事 5 の (2) の南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン改定原案につきまして事務局から説明をお願いいたします。

【谷津課長】 よろしくお願ひいたします。新しく作ろうとするプランについては改定原案というふうに呼ばせていただきたいと思います。資料のページですが、19 ページをお開きください。資料 8、資料名は「改定東京都南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの構成」でございます。改定プランの作成の経緯でございますが、昨年の本協議会でプランの構成案とプランの骨子案、各課題ごとに現状、課題、今後の取組をまとめたものでございます。プランの構成案は東京都の保健医療計画の体系を踏まえると共に、本協議会の各部会の所管事項と対応するように構成いたしております。

第 1 部総論、第 2 部各論、第 3 部資料編という 3 部構成となっており、第 2 部の各論は第 1 章の第 1 節が「生涯を通じた健康づくり」でございまして、健康づくり部会の所管事項となっております。次の第 2 節の「保健・医療・福祉の総合的な推進」は、6 項目で構成され地域医療・地域包括ケア部会の所管事項となっております。続きまして第 2 章、「健康危機管理体制の充実」でございまして、8 項目で構成され、健康安全部会の所管事項となっております。第 3 章につきましては「人材の確保と質の向上」という課題でございまして、これは地域医療・地域包括ケア部会の所管事項となっております。

改定原案の 45 ページをお開きください。各論、各課題別の構成についてご説明をさせていただきます。45 ページは「生涯を通じた健康づくり」の「がん対策の推進」という項目となっております。がん対策の推進を例にしてご覧いただきます。

まず現状というところで、現状を記載しており、45 ページから 50 ページの上段まででございます。続きまして、50 ページの中段に課題、その下、今後の取組という各課題別の構成となっております。続いて、その次のページ、51 ページをご覧ください。囲みの中に重点プランと記載しております。重点プランとは、先ほど 50 ページで見ていただきました今後の取組の中でも、特に重点的に取り組む施策を抽出して掲げております。またその下に指標と記載している部分につきましては、重点プランの進行管理、評価、検証を行うために設定しております。

お戻りいただきまして恐縮ですが、いまお手許にあります改定原案の 41 ページをお開きいただければと思います。41 ページは重点プラン・指標一覧となっております。一番上の標題の左端から「項目」、真ん中が「重点プラン」、右側が「指標」それぞれの列に整理しております。現行プランにおきましては、重点プラン 1 つについて指標を複数設定しているところと単数のところなど指標の数に違いがあること、また評価を行わない参考指標を定めておりましたけれども、改定プランにおきましては、重点プランあたり 1 指標と整理し、全 24 指標とし、進行管理をしやすいものとなっております。各論の構成等についての説明は以上でございます。



次に会議資料のほうにお戻りいただければと思います。先ほどプランの構成を見ていただいた資料 8 の裏面、ページでいきますと 20 ページでございます。まず改定の趣旨でございます。今回の改定の趣旨は東京都南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランが前回の改定から 5 年経過することに加えまして、第 7 次東京都保健医療計画との整合性を図りつつ、地域の実情や課題を踏まえ、地域保健を総合的に推進するための指針とすべく改定を行うという趣旨で行っております。

次の位置付け及び性格の要旨でございますが、他の計画の趣旨を踏まえまして、保健所、市、医師会等の関係機関・団体及び住民がそれぞれの役割分担に応じた連携と協働を図り、圏域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画とする、ということになっておりまして、そのための基本的な方向性を示すものという位置付け及び性格となっているところでございます。

基本理念でございますが、健康であることはすべての人にとって基本的権利の 1 つであり、豊かな人生をおくるための最も基礎的な条件であるということで、住民のいのちと健康を守ることを基本理念に掲げまして、圏域内すべての人が心身共、健康で、また安全な生活環境で安心して生活できるようにすることを目指すということと、自助、共助、公助の考えに基づきまして、それぞれの施策を充実、推進していくということを基本理念として掲げております。

計画期間ですが、平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間ということになっております。評価と進行管理は本協議会で行っていただきます。

続きまして、次のページ、21 ページをお開きいただければと思います。次のページには改定素案に対します各委員の皆様方からのご意見、対応案の一覧表となっております。委員の皆様におかれましては、本当にご多忙の中たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。まずこの表の見方ですけれども、一番左の「ページ」というのは改定素案のページ、次が「項目」、次が「御意見」で、右側が「対応案」という見方となります。たくさんいただいたご意見への対応方法ですが、3 通りに整理させていただきました。対応案の一番左、表全体の真ん中のところをご覧いただければありがたいのですが、<修正>、<横棒(一)>、<原案どおり>と、表記をさせていただいております。まず<修正>についてですが、これは皆様のご意見によりまして修正を行わせていただきました。ありがとうございました。次に<横棒(一)>でございますが、貴重なご意見、ご感想をたくさんいただいております、今後の対応に生かすものとして承らせていただきました。最後に<原案どおり>ですが、3 つの指標が該当しましたので、個々にご説明をさせていただきます。

まずこの表の 4 行目にあたります、ページで言うと 21 ページ、項目で言いますと、出生・死亡というところでございます。ご意見の内容といたしましては、南多摩保健医療圏における人口千対死亡率の図に加えて、人口千対年齢調整死亡率は出せないか、年齢差を取り除いた死亡の動向を見てみたいというご意見でございました。最終的には<原案どおり>とさせていただきましたが、その根拠といたしましては、圏域における全死因の年齢調整死亡率については過去からの経年データがなく、算

出が困難であるということでございます。なお、全国及び都におけるデータを見ますと、共に低下傾向が続いていますが、近年ではややゆるやかな低下となっており、見逃せないポイントというふうにこちらとしては把握させていただいております。ご意見ありがとうございました。

続きまして、その下の行でございます。32 ページの部分、内容は地域医療構想でございます。ご意見内容といたしましては、都における構想区域は病床整備区域の記載はありますが、事業推進区域の記載は行わない予定ですかというご意見でございました。結果は<原案どおり>でございますが、その理由といたしましては、本プランが二次保健医療圏を単位として策定しているもので、地域医療構想における事業推進区域は疾病事業ごとに医療連携を推進するために設定された区域で、二次保健医療圏とは異なる地域的単位ということから記載しないということでございます。ご意見ありがとうございました。

続きまして最後ですが、一番下、ページ数でいきますと 102 ページにあたるところで、項目内容といたしましては、コラムの東京都難病相談支援センターをご存じですかというところに対するご意見でございました。ご意見内容は「順天堂医院と都立神経病院の相談センターの記載がありますが、東京都医師会が実施している難病医療相談会の記載は行わない予定ですか」というご質問、ご意見内容でした。対応案は<原案どおり>とさせていただきますが、その理由といたしましては、都では難病対策として難病医療相談会を初めとしたさまざまな事業を実施していますが、本欄では相談会や講演会、就労相談など難病患者等の日常生活における多種多様なニーズに応じた相談支援等を行う拠点として当該センターを紹介しているというところでございます。皆様方のご意見、対応案につきましては以上でございます。

また続きまして、パブリックコメントについて皆様方にご説明をさせていただき、ご審議をお願いできればと思っております。資料は 25 ページ、資料ナンバー右肩は資料 10 でございます。

これは昨年度からのこのプランの最終評価や改定案の策定のためのスケジュール表でございまして、去年から見ていただいている表でございます。横軸がカレンダー、年度、月になっておりますので、そのように右に見ていただければと思います。30 年 7 月部分、真ん中よりも少し右側、一番上の欄ですが、地域保健医療協議会、本日、本会の開催がここであるということが記されているところでございます。隣、8 月の部分、真ん中のところをご覧くださいますと、パブリックコメントというふうに書かせていただいているんですけども、これはスケジュール表に新たに加えさせていただいた部分でございます。

8 月に約 2 週間の予定でパブリックコメントを実施する予定でございます。そのことに際しまして都民からのご意見が寄せられた場合に、本来であれば、本協議会の委員の皆様にご改めてご協議をいただくべきところですが、皆様ご多忙の中、再度お集まりいただくことは難しいかと存じます。このため、ご意見が寄せられた場合の内容調整につきましては、大変恐縮ではございますが、石館会長にご

一任いただければと考えております。この点も含めましてご審議をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【石館会長】 ありがとうございます。ただいまの議題5の2のご説明ですが、ただいまの説明につきましてご質問、ご意見ございましたらご発言いただきたいと思います。

【伊藤委員】 多摩市の伊藤でございます。いまのパブリックコメントのお話、ありがとうございます。このパブコメの具体的な手法はどのような手法を考えていらっしゃいますでしょうか。

【谷津課長】 パブリックコメントを皆様に公表する手法ということでございますか。

【伊藤委員】 集める手法。

【谷津課長】 あ、集める手法ですね。集める手法はファックス、メールと郵送でございます。

【伊藤委員】 周知する方法。パブリックコメントをやっていますよと、この改定原案を公表して意見を集める方法。

【谷津課長】 公表はホームページです。(来所の閲覧も可) 集める手段については先ほど申し上げた通りでございます。

【石館会長】 よろしいですか。他にいかがでしょうか。ただいまの事務局の説明の中で、パブリックコメントでいろいろご意見をいただいた場合、その内容調整を会長一任というお話もありましたが、そのことを含めまして、皆様にご承認いただけるかどうかを伺いたいと思っております。いかがでしょうか。ご承認をいただける場合は拍手をお願いしたいと思います。

(拍手)

ありがとうございます。拍手多数と存じますのでご承認をいただきました。ありがとうございます。それでは事務局におかれましては、今後の事務を進めていただきたいと思います。

次に進ませていただきます。報告になります。南多摩圏域では、今年度を初年度として計画を改定した市が圏域内で3市ございますので、それぞれの市からご報告をいただきたいと思います。まずは第3期八王子市保健医療計画につきまして、八王子市の田島健康政策課長さんから報告をお願いいたします。

【田島課長】 八王子市の田島でございます。よろしくお願いいたします。それでは皆さん、お手許にカラー刷りで「第3期八王子市保健医療計画概要版」と書かれたものをお配りさせていただいておりますので、それを見ていただいて、この概要版に沿ってご説明させていただければと思います。まず表紙のほうをご覧ください。平成30年3月にこの計画を策定いたしました。それで見出しの下にある、この計画の期間でございますけれども、今回で第3期なんです、第2期は5ヶ年だったんです。データヘルス計画、国民健康保健データ活用保健事業計画と八王子市では言うんですが、その計画や他の計画の状況を考慮した上で、今回の計画から、2018年から2023年までの6年間に計画期間を変更しております。

それではおめくりいただきまして1ページ目、ご覧いただければと思います。1ページ目の基本理念でございます。八王子市ではこれまで平成20年に策定いたしました八王子市地域保健福祉計画から始まり、平成25年には第2期八王子市保健医療計画といった本計画の前身となる計画に基づいて保健医療分野における取組みを進めてまいりました。本計画では市の基本構想や基本計画、及び国や都の関連する法令や計画との整合性を図り、かつこれまでの取組の評価、市民意識調査の集計結果や分析内容、近年の社会情勢の変化等を踏まえて、この計画を策定したところでございます。尚、計画の基本理念につきましては前期計画と同様「自分で、家庭で、地域で、笑顔あふれる健康なまちづくり」と定めております。

次に下のほうの計画の視点、2でございます。これも前計画と同様に、保健の視点と医療の視点、2つの視点から取り組むことといたしました。なお、保健の視点については前計画と同様の「いつまでも元気で健康的な生活を送るために」と決めました。医療の視点のほうは前計画が「健康を損なったときに健康回復に向けた支援のために」から「住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために」と前向きに取り組む方向で変更いたしました。具体的にはこれら2つの視点から5つの基本目標と23の施策を設定いたしまして、9つの重点目標を定めて計画を推進することとしております。

では次に横のページに移っていただいて、3の重点項目でございます。前計画は8つの重点項目でございました。今回はその8つの重点項目は継続いたしまして、新たに「地域の支えあい」、真ん中辺にあるんですが、「市民一人ひとりが地域で互いに支えあいながら健康づくりに取り組んでいけるよう、健康づくりの場を増やすとともに、人材の育成をすすめていきます。」と、この内容を掲げました。これは本市の基本構想の1つである「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」の実現に向けて必要であるとして設定したものでございます。

それでは1枚めくっていただいて3ページと4ページをご覧いただければと思います。これが私どもの計画の体系図となります。これまで説明いたしました基本理念を頂点に2つの視点、その下に5つの基本目標を定め、その下に各々の施策をぶら下げて、計23の施策を設定して目標達成に向けて取り組んでいくものとしております。なお、計画策定における議論の中で重要視したものとして、今回の改正の主なポイントとしたものが4つございます。これはちょっと資料にはないんですが、口頭で私のほうからご説明させていただきたいと思っております。

1つ目は次世代の健康づくりを推進する他、新たな施策として妊娠期から切れ目のない支援の充実をしていくこと、これがまず1点目でございます。2点目は個人だけではなく、地域の仲間や団体と健康づくりに取り組む支援を推進するため新たな施策として地域で支える健康づくりを進めていくこと。3つ目は精神保健医療の充実を図るため、市内の精神科病院と連携した取組を追加すると共に、新たな施策として自殺対策の推進を進めていくこと。4つ目が口腔の健康が全身の健康に影響するため、介護予防の観点からも口腔保健の推進を重視した施策を推進していくこととなっております。こ

の4点が改正の主なポイントとなっております。

それでは1枚おめくりいただければと思います。5ページ、6ページなのですが、これは本来、子どもの計画は115ページにわたるものなのですが、その取組の中味をライフステージ別に分けた形でこちらにご紹介させていただいております。普通、計画と言いますとかなり専門的なものになってまいりますので、市民の方に手に取って読んでいただけるためにもこのようなライフステージ別に分けた取組みということで、計画の中に取り入れたものでございます。説明は以上でございます。

【石館会長】 ありがとうございます。それでは続きまして、町田市のほうから、まちだ健康づくり推進プランにつきまして、町田市保健所の広松委員からお願いいたします。

【広松委員】 町田市でございます。よろしくお願ひいたします。町田市保健所も同じように保健医療計画という形でつくっておりますけれども、町田市の場合は、上に大きくまちだ未来づくりプランというのがございまして、目標管理を徹底するというふうになっておりますので、健康づくりや医療と言っても、やはり大きな町田市の基本計画との関連を非常に重視してつくってきております。そういった形の中で少しまた特徴が出ているのかなといったところでございます。非常に簡略な資料で恐縮でございますけれども、まずA3の片面のほうからまいりたいと思います。

計画策定の趣旨ということで2012年に策定しましたまちだ健康づくり推進プラン第4次の町田市保健医療計画に基づいて、環境の変化などを踏まえて、市民の健康増進を支援するまちづくりに取り組むということで、その第5次のほうをつくらせていただいたということでございます。計画の位置付けは多分皆さん共通だと思いますけれども、健康増進法の市町村健康増進計画ということで、保健医療というふうになっておりますけれども、医療についてはほとんど一次救急ですとか、地域の医療機関の連携なんていうようなところでもって保健医療計画という名前になっているような形になっております。

国及び東京都の計画、都の関連性でいきますと、当然下の図のほうにもありますけれども、整合性を図っていくということで、本日ご審議というか、協議させていただいた南多摩保健医療圏の地域保健医療推進プランとも整合性を図るという形になっております。町田市にもその他の計画がたくさんございまして、こちらのほうで関連計画ということで主立ったものを出しておりますけれども、これらとの整合性というところで、特に目標管理を徹底している関係上、それぞれの計画で出ている目標と合わせていくというようなことで、非常に調整をさせていただいた経過がございました。

計画期間は先ほどの八王子市さんと同じ6年間ということで、私ども介護計画とか、そういうものとの調整上も6年間がいいんじゃないかということでやっております。ちなみに前第4次計画は当初5年だったんですけれども、こういうことで1年延長して6年にしたという経過もございます。

5番目の基本目標のほうでございしますが、まず何度も言っております町田市の基本計画のほうでまちづくり基本目標の大きな1というのと大きな2というのがございまして、まず保健所のほうに関わ

っている基本目標のほうは「将来を担う人が育つまちをつくる」というところで、これがいわゆる次世代をつくるということで子ども生活部なんかと一緒にやっていくような分野でございます。そしてまちづくりの基本目標2のほうは「安心して生活できるまちをつくる」ということで、町の安全ですか、使いやすさというようなことも含めて、他のいろんなハード面の部とも連携していくというようなことになっております。この基本目標1の中に基本政策1というのがございまして「安心して楽しく子育てができるまち」。その下に政策1がございまして、安心して子どもを生き育てるということで、どちらかというとなやみお子さんが小さい年齢、妊婦さんも含めた形の担当ということで、基本目標1をつくっております。

次に基本目標2のほうは右側にいきますけれども、まちづくり基本目標2の「安心して生活できるまちをつくる」というところで「医療環境の充実を図る」ということで、市民の皆さんが安心して暮らせるまちというふうにしております。

基本目標3のほうは「安心して生活できるまちをつくる」の中の「市民の健康を守る」というところでできております。もう1つ、基本目標1のほうにありますけれども、まちづくりの基本目標2、基本政策1の「市民の健康を増進する」ということでつくっております。同じ基本目標という言葉はたくさん出てきて、ちょっとよくわからないような状態になってるんですけども、裏面をご覧くださいまして、この健康づくり推進プランのほうの基本目標の1、2、3と町田市の基本計画のほうのまちづくり基本目標1、2、3というのがそれぞれ別のものであるんですが、その整合を示している図になっております。

6番目、計画の推進に向けてということで、進捗管理は町田市の場合は保健所運営協議会ということで管理をしております。こちらのほうで、その他にも保健所が事務局をやっている委員会がございまして。例えば食育推進計画ですとか、自殺対策のほうの計画ですとか、動物の関係の協議会というようなものもございまして、それぞれの計画についても報告をいただくことになっております。市民、医療関係団体、関係機関・関係団体、一緒に力を合わせていかれる皆様方を主体ということで挙げさせていただいて、それぞれの役割を示して、皆さんと一緒に計画を進めていきたいと思いますというふうな形にしております。

裏面のほうにいただまして、基本理念と言ってもいいかもしれませんが、これは町田のところでずっと引き継いできているものでございまして「みんなで作る」ということで住民主体を大きく掲げてございまして「健康のまち、まちだ」ということで掲げています。体系図のほうは、この7番のところ、左側にまず理念がございまして、次に、その右に基本目標が1、2、3、その右に目標が入ってございまして、それぞれが基本目標から出てくるような目標ということで、計7つの目標で実現すべき「まち」の姿というのを示しております。それぞれ施策をつくりまして、幾つになるのかちょっとわかりませんが、最初の部分でいきますと、健康づくりの意識向上ですとか、2

番目、孤立を防ぐということで自殺予防、ひきこもり支援などを入れ、そして感染症予防、この感染症予防はこの部分の感染症予防と、それから基本目標 2、目標 2 のほうでの大規模な感染症のほうということで別立てにしておりますけれども、やはり市民の方がそれぞれやっただく感染症と、行政としてしっかり備えていくんだという関連機関と共に備えていくというのと少し分けております。そんなところも特徴かもしれません。また女性特有の健康課題ということで言いますと、市のほうで男女平等の計画も持っております、こちらのほうで女性特有のものを担うのが保健所という形になっておりますので、こんなことも掲げております。他にも動物行政についてはいろいろ力を入れているということなども特徴かと思っておりますけれども、その他保健所の仕事ということで並べております。

説明は雑駁ですが、以上になります。

**【石館会長】** はい、ありがとうございます。続きまして、第 3 次稲城市保健福祉総合計画についてご紹介をお願いしたいと思ってるんですけども、本日は稲城市さんは欠席でございますので、事務局からご紹介をお願いいたします。

**【谷津課長】** 事務局から説明をさせていただきます。資料は 13 でございます。第 3 次稲城市保健福祉総合計画につきまして、本日、稲城市さんがご欠席でございますので、資料の配布のみということにさせていただきます。資料 13 が計画の概要版の最初の 4 ページ分を抜粋したものでございます。計画の位置付けと構成、基本理念と重点目標、体系図が記載されておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。また稲城市のほうからは、ご関心があったらホームページでご覧いただけるとありがたいというようなコメントもいただいております。以上でございます。

**【石館会長】** それでは 3 市からのご報告をいただいたわけですが、この 3 市のご報告につきましてのご意見、ご質問がございましたらご発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

**【西村委員】** 管理栄養士の西村でございます。両方の市とも災害時の対策ということが挙げられているんですけども、いまちょうど西日本の豪雨災害でも活動しているんですけども、日本栄養士会のほうで災害時の支援というのをずっと東日本大震災以降やっております。熊本でも、それからあと常総の付近もやっておって、特に特殊栄養食品のステーションなりをそういったときには、アレルギー食品とかですね、いろんなものの対策を行いますので、万が一この地域でそういった大きな災害が起きたときにはご一報いただければ日本栄養士会のほうの、JDA-DAT というチームがありまして、そのチームが動いて、災害対策をできるようになっております。東京都にも実は JDA-DAT の研修を受けた人間が既にもう 100 名以上おりますので、そういった人間が多分この地域で何かあったときには駆けつけてくると思います。そのときに連携を取って、市民の方々にそういった食の面でのサポートが何かできればと思いますので、どこかに頭の中に入れておいていただければと

思います。よろしくお願いいたします。

【石館会長】 はい、ありがとうございます。西村委員さんから貴重な情報提供がございました。ありがとうございます。南多摩保健所でも西日本の災害対策の応援にも既に行ってる方もおられるわけで、篠崎課長さん自ら広島県のほうにも応援に行かれたりしてありますが、いまのことで関連して何かコメントをいただけませんか。

【篠崎課長】 先週、17日から22日まで広島県、三原市のほうに保健師の支援ということで保健師3名と事務1名で1週間行っておりました。

三原市は断水がまだ続いているところもありますが、比較的三原市の西部のほうの川、沼田川という川があふれた浸水地域と、断水が解消すれば普通の生活ができている市街地というように、分かれています。地震と違って、浸水地域とそうでないところとでは被害の大きさが違うというような状況でした。全体的には高齢化率が33.5%という市ですので、高齢のお一人暮らしの方ですとか、内陸部に入ると山間部ということもあって、災害時行動要支援者の方たちを家庭訪問して回るというような仕事をしてきました。全体的にはやはり東京と違って、非常に自助、共助が強固な地域ですので、ほぼ自治会長さんがそういう方たちを把握して、その自治会で炊き出しをして、高齢の独居の方たちに配ったりされていて、地域のつながりというのがとても強固な地域だなと思いました。

あと母子関係では、先ほども申し上げましたように、ちょっと地域によって被害状況が違いますので、浸水したところから逃れれば何とか水もいろいろな物資も入手できるというところで、乳幼児ですとか、お子さんをお持ちのご家庭では早めに避難をして、お友だちのおうちだったり、親戚のおうちだったりとか、そういうところで過ごしているのが大丈夫です、というふうに、市の保健師さんが1軒1軒お電話をして確認したと聞きました。あと割とお母さんたちはみんな災害に備えてミルクとかも比較的準備をしていて、そういう意味で市民の準備というのも結構できていたなというふうに保健師さんはおっしゃっていました。あとはいま先生がおっしゃったように、アレルギーですとか、そういう特殊な食材ですね。そういうものについても結構お母さん同士のネットワークがあって、いまSNSでいろんなことが発信できる時代ですので、困ったときに若い人たちはそういうものをうまく利用して、困っているということを発信すると、そういうお母さんたちのネットワークの中でいろんな助けが来るし、アレルギーは特に全国的なネットもありますので、そういうところで必要な食材とかは送ってもらったりしましたと市の保健師さんから伺ったというような状況でした。

【石館会長】 大変お疲れさまでございました。保健師さんのチームの一員として篠崎課長さんが活躍されておりますが、このチームの応援というのはいつごろまで予定をされてるんですか。

【篠崎課長】 三原市の支援は8月いっぱいというふうに聞いております。特別区のほうにも入っていただいて、いまは特別区のほうのチームが三原市には入っております。また新たな要請も来ているようですので、三原市以外に、また8月1日から町田市さんと八王子市さんもチームを出していただ



いて、支援に行くというような予定になっております。やはり 8 月いっぱいまでという要請が来ています。

【石館会長】 わかりました。大変ご苦労さまでございました。ただいまの 3 市からの報告につきまして、他にご発言ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは次の報告事項でございます。南多摩地域保健医療福祉フォーラムにつきまして篠崎課長さんから報告をお願いいたします。

【篠崎課長】 毎回のことながらすみません。フォーラムについてご報告をさせていただきます。資料 14 をご覧ください。

まず昨年度の実施報告をごく簡単にさせていただきますが、今年 2 月に行いました部会、地域医療・地域包括ケア部会でもご報告を申し上げましたので、一部の委員の皆様には重なる部分がありますけれども、ご容赦いただきたいと思います。資料 14 をご覧ください。昨年度は今年 1 月 18 日、木曜日に八王子市クリエイトホールで開催いたしました。実施内容といたしましては演題発表を中心にして口頭 9 題、誌上発表 1 題を発表していただき、質疑応答を行いました。発表されたテーマにつきましてはこちらの資料にある通りでございます。委員の皆様を初め、圏域内の関係者約 130 名の方にご参加をいただきました。職種等につきましてはこの資料をご覧くださいと思います。

裏面にまいりまして、フォーラムの評価についてです。詳細はこちらのページをご覧くださいと思いますけれども、皆様のご感想といたしましては「自分の仕事の参考やヒントになった」それから「みんな頑張っているんだと励ましになった」ということ、そして「自分自身の活動を振り返る良いきっかけとなった」というような評価をいただきました。課題といたしましては「せっかく発表されているのだからもう少し討論や質問が挙がると良いのではないか」というようなご意見をいただいておりますので、また次回開催の際は、なかなか皆さん手が挙がらないんですけれども、その辺うまく質問が挙がるような工夫ができればいいかなとは思っております。発表やご参加等、ご協力いただきました皆様には大変ありがとうございました。

そして今年度の開催ですけれども、次のページをご覧ください。「第 19 回南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラム概要」という資料でございます。開催日時は平成 31 年 2 月 7 日木曜日、場所は例年通り、八王子市クリエイトホールを予定しております。午後 1 時 15 分からの開催で、今年度も各機関から具体的な取組の発表と質疑をメインに開催いたします。このプログラムにありますように、3 つのテーマを設定して演題募集を行いたいと思っております。今回は子どもから高齢者、そして障害をお持ちの方への対策、虐待対策、感染症や災害などの危機管理というようなことで、地域の中のさまざまな取組を発表していただきたいと思ってテーマを設定いたしましたので、是非皆様の機関でもご発表していただけると大変ありがたく思います。

今後のスケジュールですけれども、9 月の下旬に演題発表の募集を開始いたしまして、11 月下旬に

参加者募集を開始いたしますので、できるだけ発表がなくても多くの参加をいただけると幸いです。

その次のページは、今回のフォーラムで募集するテーマの詳細を説明しているものです。今年度は1の地域包括ケアの推進では高齢関係だけでなく、医療的ケア児やがん患者さんへの支援等も追加しています。それから2の予防活動の取組ということでは健康づくりですとか、フレイル予防、高齢、障害、子どもの虐待予防など、予防という言葉キーワードにした内容になっております。最後の③につきましては感染症や災害対策というようなところを取り上げたいと思っておりますので、詳細につきましてはこちらの資料をご覧くださいまして、是非是非演題発表のご検討の際に参考にしていただければと思います。以上です。

**【石館会長】** はい、ありがとうございます。このフォーラムにつきましてご質問ございますか。どうぞ。

**【松原委員】** 公募委員の松原と申します。いまの地域における健康づくり、介護予防、虐待予防などの予防活動の取組ということであったんですが、逆に健康づくりは予防活動ではないので、フレイル予防とか、衰弱対策予防とか、そちらのほうが意味合い的にはいいのかなと。予防等を中心にとりするようなことですので、私はそういうふうに思います。

**【石館会長】** よろしいですか。他にいかがでしょう。

このフォーラムでございますが、今回で19回目を迎えるわけなんですけど、私は実は1回目から毎回皆勤で1回も休まずずっと出ておまして、1回目からずっと出た感じでは、年々内容も充実しているように思います。かつては保健所の自主的事業としてこのフォーラムを行ってたんですが、数年前から南多摩地域保健医療協議会の活動の一環という位置づけになっております。そうしますと、他の二次医療圏でこういうフォーラムのような研究活動をして、一方において実践をするという圏域はないんですね。この当南多摩圏域だけだと思います。そういう研究と実践がコラボレートしているという意味では大変貴重なフォーラムの存在意義があるというふうに思っておりますので、これまでも公募委員の皆様にもご出席をいただいたりしておりますけれども、今後も引き続き多くの皆様のご参加が得られれば、この協議会のためにもよろしいことではないかなと思っております。いま篠崎課長さんから19回目の運営方針についての説明もありましたので、是非ご参考にしていただいて応募していただく他、なるべくこのフォーラムにご参加をいただければありがたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

いまの議事以外で何か全体を通して結構ですので、ご質問、ご意見などございましたら。はい、どうぞ、石塚委員さん。

**【石塚委員】** すみません。今回初めての参加なのでよくわからないことがあるのでちょっとご質問したいのですが、資料7、先ほどの15ページですけれども、東京都南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン最終評価案一覧ですが、ここの指標のところ、星印(☆)が多摩5圏域の共通指標、菱形

の塗り潰してある（◆）のが指標、菱形のオープン（◇）なのが参考資料と書いてあるのですが、これはどういう意味なのかというのが1点。それから先ほど、参考指標のほうは評価をしていないということなのですが、その理由はどうしてなのかを教えてください。よろしくお願いいたします。

【谷津課長】 ご質問ありがとうございます。まず資料7、ページ数で言いますと15ページ、指標の欄にあります星印等のことについてのご質問でございます。まず普通の白抜きの星印（☆）が多摩5圏域の共通指標というふうになっておりますが、現行プランにつきましては、私どもは南多摩保健医療圏でございますが、他の4圏域と合わせて共通の指標を置いたということがございまして、それが白抜き星印ということでございます。それからあと菱形黒印（◆）でございますが、これが私どもの圏域の指標ということでございます。また白抜きのほうの参考指標（◇）ですが、これにつきましては横並びで5市の指標を出し合い、評価をするということにはふさわしくないような、それぞれの取組の個性や特性があるので、横並びで評価というのはいけません。ただ、その参考指標をお互いに持ち寄って見ることによって傾向や方向性をみんなで確認ができるというような意味合いで参考指標を設定したというのが現行プランの指標の説明でございます。

もう1つのご質問でございますが、もう一度よろしいでしょうか。ごめんなさい。

【石塚委員】 いまお答えになっていたのですけれども、参考指標というのはどうして達成度をつけないんですかという話で、横並びの指標としては評価をしないという話だったので、それでわかりました。1つ意見なのですけれども、これを達成できたかできてないか、横並びでする必要はないと思いますが、各圏域での達成ができたかどうかということについては参考のところでは評価はされてるんですか。それとも全くほったからしなのですか。

【谷津課長】 すみません、いま追加で教えていただいたものは参考指標のことでしょうか。

【石塚委員】 そうです。参考指標のところですよ。

【谷津課長】 参考指標につきましても毎年1回全部持ち寄って5年間やってきまして、それを付け合わせをしながら進んできたというところでございます。

【石塚委員】 そうすると数字としては出してないというだけの話で評価はしてると？

【谷津課長】 質的な評価のものもあるんですけれども、達成したとかほぼ達成したとか、達成度を「達成」と「ほぼ達成」「やや遅れている」「遅れている」というところで見るとは、この4つの達成度をつけないということなんですね。だけれども、事実をみんなで共有しながら進んできた、そういう意味合いでございます。

【石塚委員】 はい、ありがとうございました。

【石館会長】 他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは他にないようでございますので、一応議事進行は以上で終わるわけですが、大変迅速な議

事の運営にご協力いただきましてありがとうございました。マイクを事務局に戻します。

【谷津課長】 石館会長、誠にありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたりましてご審議をいただきまして誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、プランの改定作業を進めてまいりたいと思います。なお、今年度の3つの部会につきましては例年通り1月の開催を予定しております。近くになりましたら正式な通知を発送させていただきます。そのときにはどうぞよろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして、平成30年度南多摩地域保健医療協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

— 終了 —